

令和3年度第2回横浜環境活動賞審査委員会 会議録

日 時	令和4年3月25日(金) 13時30分～14時00分
開 催 場 所	横浜市役所 29階 N-03 共用会議室
出 席 者	戸川孝則委員長、北村亘委員、石原信也委員、鈴木智香子委員、為崎緑委員、吉井肇委員
欠 席 者	川村久美子委員
開 催 形 態	公開(傍聴者なし)
議 題	1 第29回横浜環境活動賞受賞候補者の審査方法について
決 定 事 項	1 委員長に戸川孝則委員、委員長職務代理者に北村亘委員が選任された。  2 第29回横浜環境活動賞受賞候補者の審査方法について プレゼンテーション及び質疑応答を実施せず、審査委員会委員による意見交換のみ実施し、審査を行うことに決定した。
議 事	1 委員長の選定及び職務代理者の指名 (事務局) これより議事に入ります。委員長の選定及び職務代理者の指名です。運営要綱第2条第4項により、委員長が会議の議長として議事を進めることとされていますので、委員長が選任されるまで事務局が進めさせていただきます。 運営要綱第3条第1項により、委員の皆様のご互選により、委員長をお選びいただきます。ご推薦がありましたら、お願いいたします。 (北村委員) 戸川委員を推薦します。 (委員) 異議なし (事務局) ご推薦がありましたが、戸川委員いかがでしょうか。 (戸川委員) 了承 (事務局) では、戸川委員に委員長をお願いします。続きまして、運営要綱第3条第3項により、戸川委員長より、職務代理者のご指名をお願いいたします。 (戸川委員) 北村委員を指名したいと思います。 (北村委員) 了承 (事務局) では、北村委員に委員長の職務代理者をお願いいたします。 以降の議事進行を、戸川委員長よろしくお願いいたします。  2 第29回横浜環境活動賞受賞候補者の審査方法について  資料4を用いて事務局から説明を行った。

(戸川委員長) ありがとうございます。委員の皆様から意見を聞いてまいりたいと思います。

(為崎委員) 方法を決めるにあたって、少し留意が必要かと感じたことが2点あります。一つは、一度、応募者の皆様に質疑応答でかなりの質問をお送りしていますので、これ以上の負担を感じさせることがないようにということと、もう一つは先ほど事務局から説明がありましたが、4月になるので、企業や学校は人事異動で担当が変わっている可能性があることです。年度初めは繁忙期にあたるので、その点で不公平にならないようにという考慮が必要かと思いました。このことから、私は再度の質疑応答は負担感があるのではないかと思いますし、個人的には聞きたいことは前回の質問でお送りしていますので、再度の質疑応答は必要ないかなと思っています。実施するのであれば案3の書面によるPR、これを任意の提出で、もしまだ言い足りていないことや特にPRしたいことがあれば、A4 サイズ表裏1枚やA3 サイズ1枚程度のもので任意で提出したいところは提出していただくような形が良いのではないかと感じました。

(戸川委員長) 他にご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(石原委員) 基本的には、為崎委員と同じ意見です。やはり年度をまたぐということになると、お話がありましたように異動や、今回の応募者にもいらっしゃいますが、小学校でも確か学年ごとに異なる取組をしています。このような状況から応募者の負担があることに加え、これをまとめる事務局の負担も出てくるのではないかと考えています。為崎委員の案3「書面によるPR」とありましたが、審査委員会までのとりまとめの期間の問題もあると思いますので、そのようなことを考慮すると、前回の第28回同様、案1の「プレゼンテーション及び質疑応答を実施せず委員による意見交換のみ実施」の形で行うことがよいと思います。

(北村委員) 私も基本的にはこれからやりとりを行っていくと大変になってしまうと思っています。また今年度(令和4年度)の第30回も募集をするということを見ると、応募を検討している団体などはそろそろどのようなことを記載しようかと準備を始めるような時期になってくると思います。もう一回やりとりをすると長引いてしまうので、できるだけ迅速に審査を行い、例年通り6月に表彰できるような形を考えると、案1「プレゼンテーション及び質疑応答を実施せず委員による意見交換のみ実施」で行うのが現実的な案だと思います。

っています。このような事態になっているので、応募者の皆様に御理解いただけると信じまして、案1でできるだけ早く審査を行うという案でいかがでしょうか。

(鈴木委員) 私も為崎委員の意見を聞き、任意で出すというのは、力のある応募者の方は出してこられるでしょうし、それを見ることで私たちも大賞を選ぶというところの差を見ていくというのはわかりやすいのではないかと思いました。そうはいつでもそこでの力の違いだけでもないのかなと思いました。とにかく、最近は何の活動団体も大変な思いで活動を進めていらっしゃると思いますので、負担のないところで、案1「プレゼンテーション及び質疑応答を実施せず委員による意見交換のみ実施」を推したいと思います。

(吉井委員) 皆さんの御意見と同様です。

(戸川委員長) 皆様にひとつおりの御意見をいただきました。基本的には案1「プレゼンテーション及び質疑応答を実施せず委員による意見交換のみ実施」を基本としてPRとして任意でもう一報いただくかどうかというところがポイントかなと思っています。その点に関して、私の意見をお話させていただければと思います。この審査委員会としてきちんと決定しているわけではありませんが、我々としてプレゼンテーションをどのように位置づけているかというところ、引き出せていない情報を引き出してあげたいという思いがすごく念頭にあります。ここがもっと良いはずなので直接聞きたいということも審査委員の皆さんも御質問されていることが多いのではないかと思います。それでいうと、もう一度PRをとというのは、難しくなってしまうのではないかと思います。私の個人的な意見ですが、

一つご提案をいただいた為崎委員、いかがでしょうか。任意の提出も、もしかしたら提出したいという方がいらっしゃるかもしれませんので、そこは慎重に審議したいと思っています。

(為崎委員) 任意でと言いつつも、そうなる時間的な余裕というところで、PRを作成できるところとできないところと出てくると考えますと、それもまた不公平につながると少し感じています。本当の意味で同じレベルで判断するというのであれば、任意のPRは行わず今揃っている資料で審査するというのが最も公平性は確保できると思いました。あとは、時間的な制約など、ほかの委員の皆さんの御意見を伺い、おっしゃるとおりと思いましたので、案1ということで私も賛成したいと思います。

	<p>(戸川委員長) そうしましたら、皆さん案1ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>(戸川委員長) それでは、今回第29回横浜環境活動賞受賞候補者の審査方法については、昨年度同様、案1「プレゼンテーション及び質疑応答を実施せず委員による意見交換のみ実施」で決定します。</p> <p>(戸川委員長) その他に何かありますか。</p> <p>(為崎委員) 1つ質問ですが、審査委員の意見交換については公開になりますでしょうか。</p> <p>(事務局) 審査委員会は公開になります。</p> <p>(為崎委員) 応募者の皆様は、PRする機会はなくても、会場にいらっしやって傍聴することやリモートで傍聴できるのでしょうか。何らかの方法で聴くことは可能という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局) リモートでの公開は予定しておりませんが、会場にお越しただいて聴いていただくことはできます。ただし、人数制限がありますので、応募者の皆様全員が会場にお越しただくのは難しいと考えております。</p> <p>(戸川委員長) 実績として、昨年度の第28回の審査委員会はどうかだったのでしょうか。</p> <p>(事務局) 傍聴者はいらっしやいませんでした。</p> <p>(為崎委員) ありがとうございます。</p> <p>(戸川委員長) その他に何か御意見ありますか。</p> <p>その他の御意見がないようですので、議題を終了させていただきます。</p> <p>(事務局) 委員長はじめ、委員の皆様には御議論いただき、ありがとうございました。本日の審査委員会は、これをもって終了いたします。なお、本日の会議録については、委員の皆様を確認をいただいてから公開とさせていただきます。</p>
資 料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 次第</li> <li>2 資料1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿</li> <li>3 資料2 横浜環境活動賞実施要綱</li> <li>4 資料3 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱</li> <li>5 資料4 第29回横浜環境活動賞受賞候補者の審査方法について</li> </ol>